

は じ め に



「山形県租税教育推進協議会」は、租税教育をきわめて重要なものととらえ、昭和 55 年 2 月、他県に先駆けて東北で最初に設立されました。これまで長きにわたり、数々の事業を着実に実施させていただいておりますことは、関係機関の皆様方のお力添えの賜であり、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年 11 月に、文部科学省・総務省・国税庁の協議により発足した「租税教育推進関係省庁等協議会（中央租推協）」においては、租税教育の充実に向けた基本方針等について、毎年、継続的に協議を重ねており、「小・中・高等学校における租税教育は、教育の現場、税の専門家及び各地域の税に関する民間団体等が連携・協働して、社会全体で取り組むべきもの」として合意・確認されているところです。

当協議会におきましても、従来から積極的に租税教育を推し進めてまいりました。

租税教育は、次代を担う子供たちが、財政や租税の意義・役割を正しく理解することで、社会の仕組みを知り、感謝の気持ちを育み、いずれは税を通して社会に貢献する意識を持った大人となる契機として必要なものであると認識しております。さらに、選挙権年齢の引下げに伴い、主権者教育の重要性も高まっており、財政の状況や現代社会の諸課題を知り、税金の使われ方について関心を高め、選挙を通して自分の意思を反映させるという主権者教育としてとても大切なことであると思っております。

また、当協議会の他県に誇れる特色ある事業として、昭和 58 年から実施しております「租税教育推進協力者の委嘱」があります。これは、各教育事務所から推薦をいただいた小・中学校の先生方に、「租税教育推進協力者」として租税に関する授業の実践研究を行っていただき、その指導内容を「租税教育実践レポート」としてまとめていただくものです。これまで延べ 561 名の先生方に、「租税教育推進協力者」として租税教育の実践研究に携わっていただきました。このことは、本県教育機関にとって貴重な財産であり、租税教育の充実に大きく寄与しているものと確信しております。

本書は、令和 3 年度の協力者である 5 名の小学校の先生方が作成しました「租税教育実践レポート」を集約したものです。児童・生徒が税について主体的・対話的に学んだ授業実践が報告されており、租税教育の参考となる全国でも数少ない貴重な資料となりますので、是非活用していただきたいと思います。

最後になりましたが、大変お忙しい中、実践研究と執筆をお引き受けいただきました先生方に、心より感謝を申し上げ、巻頭の言葉といたします。

令和 4 年 3 月

山形県租税教育推進協議会代表幹事

山形県教育委員会教育長

菅間 裕晃